

森林組合活動21世紀ビジョン・3rdステージ

『国産材の利用拡大と森林・林業再生運動』

平成23年4月

北信州森林組合

目 次

- I 森林組合運動の経過と森林組合の目的・使命

- II 3つの課題とその解決策の実践
 - 1. 国産材の安定供給と流通改革
 - 2. 提案型集約化施業と低コスト林業の確立
 - 3. 組合員、地域の信頼を得る組織・経営の確立

- III 目標の設定

- IV 運動期間

I. 森林組合運動の経過と森林組合の目的・使命

明治維新以後、全国で近代化のための基盤整備が行われ大量の木材が使われた。このため各地で濫伐による山林荒廃が進行し、多くの災害が発生した。こうしたことから明治30年に森林法が制定されて伐採への規制が強化された。しかし、規制の強化だけでは健全な森林を取り戻すことは困難であった。そのため、森林所有者の協同の力で荒廃した山林に造林を行い、健全な森林を復活し国土の保全と木材供給のため、明治40年に森林法を改正し森林組合の設立を制度化した。これ以後、森林組合は長年にわたり行政と連携して、地域林業における中心的な役割を果たしてきた。

今日、造林・保育の約7割、国産材供給量の約4割を担うなど森林整備、林業労働力の確保育成、木材供給において中心的な役割を果たし、山村の活性化、定住条件整備にも寄与している。

特に北信州地域においては、長引く木材不況の中で民間事業者の衰退は著しく、地域林業における森林組合の役割はより重いものとなっている。

そのような中で、戦後植林した人工林が収穫期齢に達しているにもかかわらず、原木価格の長期低迷により伐採が行われず、過剰蓄積による不健全化が進んでいる。また、このことは森林管理にも悪影響をおよぼしており、所有境界の不明確林が増加し、森林の管理整備に支障をきたすようになっている。

一方で、木材を取り巻く環境は大きく変わりつつある。政府は今後10年以内に木材自給率を50%以上とする「森林・林業再生プラン」を新成長戦略・国家戦略プロジェクトとして平成23年度から本格実施することとした。

2ndステージでは施業共同化プロジェクトにより長期施業受託の推進による施業共同化、搬出間伐の実行体制の構築、地域材の安定供給の促進、林業新規就業者の確保育成に一定の成果を上げてきたところである。

3rdステージにおいては、政府の「森林・林業再生プラン」と歩調をあわせ、地域林業の中核として未来につながる森林管理システムを構築し、森林施業の提案力、技術力、経営力を高め、組合員および森林所有者への利益還元を図るとともに、林業就業機会を創出し定住化をすすめ山村地域社会づくりに貢献する。

II. 3つの課題とその解決策の実践

1. 国産材の安定供給と流通改革

政府が打ち出した、10年後の木材自給率50%以上とする方針と、施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」による国産材需要の増加に対応するための、木材供給体制の確立と、地域内の木材産業等との連携や、系統利用による大規模需要への直送体制を構築し、有利販売による利益還元を目指す。

2. 提案型集約化施業と低コスト林業の確立

提案型集約化施業の基となる、森林境界情報と森林資源量情報の精度の向上と情報取得にかかる作業効率の向上を目指す。また、路網整備においても既存路網と要開設路網をデジタル情報で管理し、木材の生産工程管理をもデジタル情報として確立することを目指す。そのため、GPS受信機とデジタル方位距離計を増設するとともに、担当各人に携帯端末を配備する。

取得したデジタル情報を森林地理情報ソフトで管理し、的確な施業提案が持続的にできることを可能とする管理システムを構築する。

入手したデータに基づき施業提案を行い、路網を整備し、高性能林業機械を増設配備するとともに生産量、作業量等を森林地理情報ソフトを活用して逐次把握できる管理システムを導入し、組合内に低コスト林業を目指すための、森林情報から提案、生産までを統括管理するシステムを構築する。

3. 組合員、地域の信頼を得る組織・経営の確立

組合員や地域の信頼を得て前記1,2の取り組みを進めるため、組織・経営管理の責任体制を確立する。代表理事を常勤化し、組合の責任体制と経営方針を明確にする。また、新たな発想を経営に取り入れる観点から女性理事の登用などを検討する。

職員の能力と意欲の向上を図るため、県森連・組合間の人事交流や研修、資格取得支援を行うとともに併せて相応に評価される人事制度の導入を検討する。

コンプライアンスマニュアルの定着化、役職員の研修会の開催等によりコンプライアンス態勢を確立する。監査機能の充実強化のため、監査業務について外部専門家の活用・登用等により内部監査を強化する。森林組合CIを推進するとともに、地域の様々なニーズに応え、事業の拡大により山村における就業機会の創出と就業者の定住化に貢献する。

Ⅲ. 目標の設定

年度別実施計画

	現状(実績) (平成23年度)	目標 (平成24年度)	目標 (平成25年度)	目標 (平成26年度)	目標 (平成27年度)	見通し (平成32年度)
1.国産材の安定供給と流通改革						
・林産事業 (主伐) (m ³)	92m ³				4,000m ³	15,000m ³
(間伐) (m ³)	13,605m ³	14,500m ³	18,050m ³	20,400m ³	21,000m ³	15,000m ³
・販売量 (m ³)						
・林産・販売事業のうち連合会への出荷 (m ³)	3,349m ³	7,000m ³	10,000m ³	13,000m ³	15,000m ³	15,000m ³
2.提案型集約化施業と低コスト林業の確立						
① 提案型集約化施業の取組み						
・森林施業プランナー設置数(人)	6名	10名	10名	12名	12名	15名
・森林経営計画の樹立面積	540ha	1,050ha	2,300ha	3,650ha	5,000ha	13,500ha
・森林GISシステム(導入数・キー数)	1セット・4個				1セット・6個	1セット・8個
・GPS受信機	3台				6台	8台
・デジタル方位距離計	5台				10台	12台
・携帯端末	7台				25台	30台
② 低コスト林業の確立						
・生産性 主伐 (m ³ /人・日)					8m ³ /人・日	9m ³ /人・日
間伐 (m ³ /人・日)	3m ³ /人・日	5.3m ³ /人・日	5.82m ³ /人・日	5.83m ³ /人・日	6m ³ /人・日	7m ³ /人・日
・生産コスト 主伐 (円/m ³)				7,500円/m ³	7,000円/m ³	6,000円/m ³
間伐 (円/m ³)	11,000円/m ³	10,500円/m ³	10,000円/m ³	8,500円/m ³	8,000円/m ³	7,000円/m ³
・作業システムの構成						
(高性能林業機械・従事者数)	7台・12人	9台・16人	12台・16人	15台・20人	15台・20人	18台・24人
*複数年リース含む						
3.組合員、地域の信頼を得る組織・経営の確立						
①組織・経営体制の強化						
・代表理事の常勤化				1人	1人	1人
・職員理事登用数						
・女性理事登用数						1人
・専門家監事登用数						
②認定・資格取得						
・森林組合監査士					1人	1人

Ⅳ運動期間

1. 運動期間

平成23年度から平成28年度(2011～2015)までの5年間とする。